

## 人・農地プラン案

市町村名	対象地区名（地区内大字名）	作成年月日	直近の更新年月日
橋本市	信太地区 （田原、九重、上中、下中、嵯峨谷、竹尾）	—	—

## 1. 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	2 4 6 ha
② 地区内の遊休農地面積	6 5 ha
③ アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1 2 5 ha
④ アンケート調査等に回答した地区内における 70 歳以上の農業者の耕作面積の合計	8 3 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5 5 ha
⑤ 地区内において意欲的な農業者が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.0 2 ha
（備考）	

## 2. 対象地区の課題

○ 70 歳以上の農業者が所有する農地が非常に多く、高齢化が進み後継者がいない。
○ 子がいる場合であっても、他集落・他地域に居住していることが多く、農地を受け継ぐことが困難で耕作放棄地となるケースがある。
○ 鳥獣害の被害が多い。
○ 個々の農地が狭く、大型機械での作業が難しい。
○ 傾斜地の農地が多く、農作業に時間と労力がかかる反面、販売単価が安く農業経営が成り立たない。

## 3. 対象地区内における農業者や意欲的な農業者への農地集約に関する方針

○ 耕作放棄地になる恐れのある農地は、地区内の意欲的な農業者が中心となって担う。
○ 他地区からの農業者の受入れを促進する。
○ 道路沿いにあるなどの耕作条件の良い農地は、農地中間管理事業の活用を図る。

# 人・農地プラン案

## 4. 3の方針を実現するために必要な取り組み（任意記載事項）

### （農地中間管理機構※の活用方針）

- 将来の経営農地の集約化を目指し、耕作放棄地になる恐れのある農地は農地中間管理機構の活用を図り、地区内および他地区からの意欲的な農業者の受入れを促進する。

### （鳥獣被害防止対策の取組方針）

- 地域による鳥獣害対策（電気柵の設置や追い払い等）に取り組む。

### （農地の保全への取組方針）

- 中心経営体だけではなく、集落の農業者、土地の所有者一体となって農地の保全に取り組む。
- 農地付きの空き家は「空き家バンク」への登録を検討し、良好な自然環境を活かした移住者を集める。
- 所有者が亡くなっている農地は権利関係を整理して、農地管理を行える者に賃借又は売却を検討する。

### （その他）

- 嵯峨谷集落などの空き家を活用した定住移住を推進する地域においては、都市部から農業を志す移住者の受入れを促進する。
- ドローンやアシストスーツなどの新技術を活用した農作業への転換を図る。

### ※農地中間管理事業とは

「高齢者」や「後継者がいない」などの理由で耕作が困難な農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手農家に貸し付ける国の制度です。和歌山県では和歌山県農業公社が運営しています。

#### 〈農地中間管理事業のメリット〉

- トラブルがあっても、貸し手と借り手の間に農地中間管理機構が入るので安心です。
- 契約期間終了後、農地はお手元に戻ります。
- 賃貸借の場合、賃料は農地中間管理機構が回収するので貸し手は手間が省けます。

# 人・農地プラン案

## 5. 各集落からの意見（任意記載事項）

この欄は、回覧後に皆さんからいただいたご意見をまとめて記載する予定です。

## 6. 対象地区内において意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引き受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
アンケート調査	5名					
その他	1名					

「農地の拡大を考えている農業者」や「販路を開拓していきたい農業者」など、『意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者』として、この欄への登録を希望される農業者は、橋本市役所 農林振興課または、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員までご連絡ください。

なお、今回回覧した対象地区以外の地区で、農地の拡大等を検討されている農業者も募集しています。

今後、国や市の農業施策を活用するには、意欲的に農業に取り組んでいく意向のある農業者であると共に、認定農業者や認定新規就農者など地域の「中心経営体」として人・農地プランに位置づけられることが必要となる場合があります。

詳細は橋本市役所農林振興課（0736-33-6113）にお問い合わせください。